

令和5年度補正予算(案)資料 (関連部分抜粋)



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

GIGAスクール構想の推進

～1人1台端末の着実な更新～

令和5年度補正予算額（案）

2,661億円



文部科学省

現状・課題

- 全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、令和2～3年度に「1人1台端末」と高速通信ネットワークを集中的に整備し、GIGAスクール構想を推進。学校現場では活用が進み、効果が実感されつつある。
- 一方、1人1台端末の利活用が進むにつれて、故障端末の増加や、バッテリーの耐用年数が迫るなどしており、GIGAスクール構想第2期を念頭に、今後、5年程度をかけて端末を計画的に更新するとともに、端末の故障時等においても子どもたちの学びを止めない観点から、予備機の整備を進める。

事業内容・スキーム

公立学校の端末整備

予算額（案）2,643億円

- 都道府県に基金（5年間）を造成し、当面、令和7年度までの更新分（約7割）に必要な経費を計上。
- 都道府県を中心とした共同調達等など、計画的・効率的な端末整備を推進。

国私立、日本人学校等の端末整備 予算額（案）18億円

- 前回整備時と同様に補助事業により支援することとし、早期更新分に必要な経費を計上。
- 公立学校と同様に、補助単価の充実や予備機の整備を進める。

<1人1台端末・補助単価等>

- 補助基準額：5.5万円/台
- 予備機：15%以内
- 補助率：3分の2

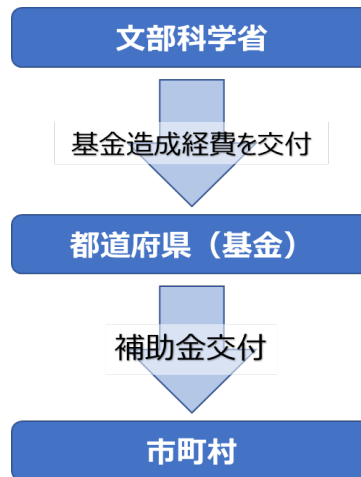
※児童生徒全員分の端末（予備機含む）が補助対象。

<入出力支援装置>

視覚や聴覚、身体等に障害のある児童生徒の障害に対応した入出力支援装置（予備機含む）の整備を支援。

- 補助率：10分の10

（基金のイメージ）



※都道府県事務費も措置

<1人1台端末・補助単価等>

- 補助基準額：5.5万円/台
- 予備機：15%以内
- 補助率：国立 10分の10
私立 3分の2
日本人学校等 3分の2

※入出力支援装置についても補助対象。

※今後も各学校の計画に沿った支援を実施予定。

現状・課題

大学教育段階で、デジタル・理数分野への学部転換の取組が進む中、その政策効果を最大限発揮するためにも、高校段階におけるデジタル等成長分野を支える人材育成の抜本的強化が必要

事業内容

情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、ICTを活用した文理横断的な探究的な学びを強化する学校などに対して、そのために必要な環境整備の経費を支援する

- 支援対象：公立・私立の高等学校等
- 補助上限額：1,000万円/校（1,000校程度）
- 補助率：定額補助

○求める具体の取組例

- ・情報Ⅱや数学Ⅱ・B、数学Ⅲ・C等の履修推進（遠隔授業の活用を含む）
- ・情報・数学等を重視した学科への転換、コースの設置（文理横断的な学びに重点的に取り組む新しい普通科への学科転換、コースの設置等）
- ・デジタルを活用した文理横断的な探究的な学びの実施
- ・デジタルものづくりなど、生徒の興味関心を高めるデジタル課外活動の促進
- ・高大接続の強化や多面的な高校入試の実施
- ・地方の小規模校において従来開設されていない理数系科目（数学Ⅲ等）の遠隔授業による実施
- ・専門高校において、大学等と連携したより高度な専門教科指導の実施、実践的な学びを評価する総合選抜の実施等の高大接続の強化

○支援対象例

ICT機器整備（ハイスペックPC、3Dプリンタ、動画・画像生成ソフト等）、遠隔授業用を含む通信機器整備、理数教育設備整備、専門高校の高度な実習設備整備、専門人材派遣等業務委託費 等

成長分野の
担い手増加

デジタル等成長分野の学部
・学科への進学者の増



- ・大学段階における理工系学部・学科の増
- ・自然科学（理系）分野の学生割合5割目標
- ・デジタル人材の増

【事業スキーム】

文部科学省

補助

学校設置者

GIGAスクール運営支援センター整備事業

令和5年度補正予算額（案）

35億円



背景・課題

- GIGAスクール第1ステージ半ばで顕在化した自治体間格差を解消するため、令和5～6年を集中推進期間と位置づけ伴走支援を徹底強化することとしている。
- 都道府県を中心とした広域連携の枠組みである「協議会」を設置し、域内全ての自治体がICT活用を推進していく体制を強化（運営支援センターの機能強化）することで、全ての学校が端末活用の「試行錯誤」から「日常化」のフェーズに移行し、子供の学びのDXを実現していくための支援基盤を構築することが必要。
- そのため、これまでの支援メニューの充実を図り、引き続き、広域的かつ組織的な取組を推進する。なお、ネットワークアセスメント実施促進事業と一体的に行うことも可能。

事業内容

【事業スキーム】

学校のICT運用を広域的に支援する「GIGAスクール運営支援センター」の整備を支援するため、都道府県等が民間事業者へ業務委託するための費用の一部を国が補助

実施主体	都道府県、市町村
補助割合等	3分の1

	R4年度補正	R5年度	R5年度補正	R6年度	R7年度以降
補助割合	1/3	1/3	1/3	1/3	-

※都道府県が域内の全ての市町村（政令市を除く）と連携してGIGAスクール構想の推進に取り組んでいること（協議会の設置など）を要件とする。

※補助事業はR6年度までを予定

“端末活用の日常化を支える支援基盤構築”

【主な業務内容（支援対象）】

- ◆ヘルプデスクの運営及びサポート対応
 - ヘルプデスク運営、各種設定業務
 - 可搬型通信機器(LTE通信)広域一括契約（学校外の学びの通信環境整備）等
- ◆ネットワークトラブル対応
 - ネットワークトラブル対応
 - セキュリティポリシー改訂支援、セキュリティアセスメント（セキュリティ基盤の確保）等
- ◆支援人材の育成
 - 支援人材の確保
 - 教師・事務職員・支援人材ICT研修
 - 学びのDXに向けたコンサルティング等
- ◆休日・長期休業等トラブル対応

家庭

- ・端末持ち帰り時の運用支援
- ・休日等／緊急時の故障等のトラブル対応

休日・長期休業等トラブル対応

GIGAスクール運営支援センター

民間事業者

センター

- ◆学校や市区町村単位を越えて“広域的”にICT運用を支援
- ◆自治体のニーズに応じた専門性の高い支援を“安定的”に提供

ヘルプデスク運営、ネットワーク対応等

学校

ICTに係る日常的な業務支援、学習支援等

ICT支援員（情報通信技術支援員）

※ICT支援員の雇用に係る経費は別途地方財政措置

“都道府県を中心とした広域連携”

- ◆単独実施困難自治体との連携による自治体間格差解消（支援が必要な全ての自治体に対する支援）
- ◆広域調達による経済的・事務的負担軽減等



※学校DX推進コーディネーターによる支援とも連携

地域

- ・支援人材の確保
- ・教師、事務職員、支援人材育成のための研修等

支援人材

退職教員
民間企業OB
地域人材
等

支援人材の育成

“人材不足”
“ミスマッチ”
の解消へ

（担当：初等中等教育局修学支援・教材課）

現状・課題

- GIGAスクール第1ステージ半ばで顕在化した自治体間格差を解消し、1人1台端末の活用をさらに進めていく必要がある。取組の最大の阻害要因の一つはネットワークの遅延や不具合である。
- 今後、デジタル教科書の導入、全国学力・学習状況調査のCBT化、充実の一途をたどる動画教材やクラウドベースでのデジタル教材の十全な活用、クラウドベースの次世代型校務システムの導入を進め、教育DXを加速させる上でも、通信ネットワーク環境の問題は致命的。
- このため、全国的にネットワーク診断（アセスメント）を推進し、必要な改善を早急に図ることが重要。

事業内容

【事業スキーム】

都道府県、市町村等が、民間事業に委託するネットワークアセスメント実施に要する費用の一部を国が補助する。

実施主体	都道府県、市町村
補助割合	3分の1
補助上限*	1,000千円/校

※補助対象となる事業費の上限。交付される補助金の上限は333千円/校。

○都道府県が域内の全ての市町村（政令市を除く）と連携してGIGAスクール構想の推進に取り組んでいること（協議会の設置など）を要件とする。

○GIGAスクール運営支援センター整備事業と一体的に事業実施することも可能。なお、ネットワークアセスメント実施促進事業のみを実施することも可能。

ネットワークアセスメントについて

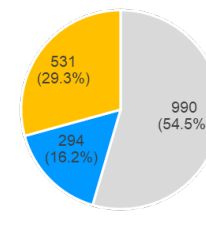
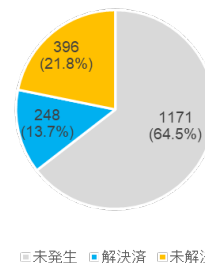
ネットワークアセスメントとは、現状のネットワークを分析・診断することで、ネットワーク環境の現状を把握するとともに、課題があった場合は問題点や改善策を提示することにより、最適な通信ネットワーク環境の実現を目的とするもの。

ネットワークアセスメントの例

- ネットワーク測定（通信量やセッション数を測定）
- ネットワーク構成調査（ネットワークの構成や機器の設定の調査）
- スループット・レイテンシー調査（通信速度や通信遅延の調査）
- 無線調査（無線の電波干渉の有無やカバーエリアの調査）

●自治体等で発生した不具合事象例（令和4年度文科省調べ）

動画視聴時に、映像の乱れが発生したり、スムーズに再生できない。
クラスで一齐にオンライン教材などを利用する際、一部の児童生徒が教材に接続できない状況が発生する。



単位：自治体等 (n=1,815)

学校のネットワークが遅くなる原因の解決・対処方法

主な事象	原因	解決・対処方法の例
特定のサイトやアプリにアクセスできない場合がある。	A 機器・ネットワークの設定	・端末や集約センター等での設定（フィルタリング・ローミング等）を変更する。
校内や教室内で接続しにくい場所がある。	B サイト側の制約	・一齐に特定サイトに接続するような使い方は避ける。 ・サイト側で閾値を上げる。 ・集約拠点側でアクセスを分散させる。
OSのアップデートやアプリの更新によりネットワークに接続しにくくなる。	C 機器の配置、配線	・ループ配線になっていないか、機器間の電波干渉がないかなどの確認を行う。 ・アクセスポイントの配置を変更・増設する。
教材サイト等に一齐にログインを行おうとすると、ログインできないことがある。	D 機器の性能	・応急措置として、ボトルネックとなるファイアウォールやプロキシサーバ等をバイパスする。 ・十分な処理能力の機器に交換する。
インターネット接続なしと表示されるなど、接続できない場合がある。	E 通信の輻輳※（契約・構成）	・通信事業者（回線・ISP）によるボトルネック切り分け・対処を行う。 ・使用人数・通信量に見合った契約になっている確認する。 ・動的IPから固定IPの契約に変更する。 ・より高速な通信帯域のメニューへ変更する。 ・接続回線を追加する。 ・他の通信事業者に変更する。 ・学校から直接接続にする。
大型掲示装置等への接続が切断される。		
特定の人数を超えて一齐に端末を利用するとネットワークに接続することができなったり、接続しにくくなる場合がある。		
特定の時間帯に、いずれの端末からもインターネットに接続しにくくなる。		

「GIGAスクール構想の実現に向けた 校内通信ネットワーク環境等の状況について」（令和3年8月文部科学省）

現状・課題

- GIGA時代・クラウド時代の教育DXに適合する次世代の校務デジタル化の実現のため、これまで都道府県が域内の市町村と連携した次世代の校務のデジタル化モデルの実証研究を実施している。
- 校務デジタル化を通じた業務の効率化や質の向上など教職員の働き方改革の一環としては、**生成AIの校務での活用の推進も急務**。しかしながら現状の学校での生成AIの活用は「約款による外部サービス」としての利用が主であり、**個別契約によるセキュアな環境での実践例がなく**、現場での活用に課題がある。

教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）

～教師の専門性の向上と持続可能な教育環境の構築を目指して～

【令和5年8月：中央教育審議会初等中等教育分科会質の高い教師の確保特別部会】（抜粋）

1. 学校・教師が担う業務の適正化の一層の推進
- (3) ICTの活用による校務効率化の推進
- 生成AIについて、国は、個人情報や機密情報の保護に細心の注意を払いながら、教員研修など準備が整った学校での実証研究を推進し、多くの学校での活用に向けた実践例を創出することを含め、業務の効率化や質の向上など、働き方改革の一環として活用を推進する必要がある。また、国は、蓄積した知見を踏まえ、生成AIの校務への活用推進に向けた方針を示す必要がある。

事業内容

民間事業者を活用しつつ、教育委員会・学校現場の共通理解を得ながら個人情報や機密情報が自治体や学校の外に漏れないよう対策した**セキュアな環境下**において、**校務での生成AIを活用する実証研究**を行い、学校や教育委員会での活用時における留意点を含めた**実践例を創出**することで全国レベルでの校務における生成AIの活用を推進する。

（実証フィールド：4箇所（市町村））

【実証内容（例）】

- ①教職員の業務改善に資する生成AIの活用事例の創出
- ②生成AIの校務での活用を前提として、必要となるネットワーク環境及びセキュリティ環境の整理
- ③学校現場への生成AIの導入に際し教育委員会や学校に必要な制度設計の整理
- ④教育委員会や教職員への研修の実施 等

GIGAスクール構想の加速化事業 (リーディングDXスクール事業)

令和5年度補正予算額(案) 2億円



文部科学省

現状・課題

GIGAスクール第1ステージ半ばで顕在化した自治体間格差を解消するため、令和5～6年を集中推進期間と位置づけており、効果的な実践事例を創出・横展開するとともに、伴走支援を徹底強化する必要がある。また、GIGAスクール構想第2ステージに向けては、準備が整った自治体・学校において生成AIの適切な活用等、先進事例を創出する必要がある。

事業内容

端末の活用状況を把握・分析するとともに、日常授業の改善を中心とする効果的な実践例(指導技術、指導プログラム)を創出・モデル化し、都道府県等の域内で校種を超えて横展開し全国展開することで、端末更新期を迎える前に、全国すべての学校でICTの「普段使い」による教育活動の高度化を実現する。

リーディングDXスクール指定校・AIパイロット【100箇所程度】

実施内容① リーディングDX指定校

- ・GIGA端末とクラウド環境の徹底活用による教育活動の高度化
- ・指定校が実施する様々な実践例から効果的な指導技術を創出・展開(都道府県・指定都市に1箇所以上設置)
- ・1人1台端末の活用状況の把握・分析
- ・選定方法：公募(とりまとめ団体が公募を実施)

実施内容② AIパイロット校

- ・生成AIを活用した授業実践研究 ※ガイドラインを遵守
- ※効果的な取組実践を創出する観点から、学術的知見を有する研究者や優れた実践家等から伴走支援を受けること(学校DX戦略アドバイザーの支援含む)
- ・生成AIを用いた取組の成果に関し、年度末に実施する成果報告会で発表(予定)
- ・選定方法：公募(とりまとめ団体が公募を実施)

リーディングDX指定校が実施する具体的な内容

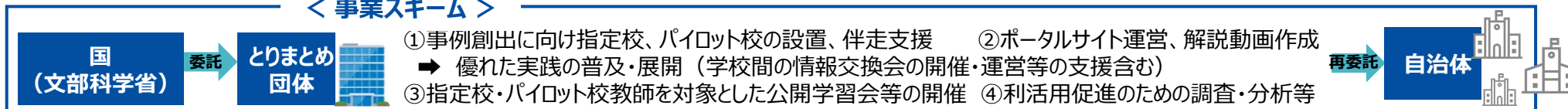
GIGA端末・クラウド環境を活用し、

- ① 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実
- ② 動画教材の活用、外部専門家によるオンライン授業
- ③ 端末の日常的な持ち帰りによる家庭学習の充実等
- ④ 校務の徹底的な効率化や対話的・協働的な職員会議・教員研修
- ⑤ 実践内容を動画・写真、研修のオンライン公開などにより地域内外に普及

※ 学校が一丸となって教育課程全体で実践を行う

※ 基本的に、①～⑤はすべて実施

< 事業スキーム >



(担当：初等中等教育局修学支援・教材課)

現状・課題

- 不登校児童生徒数が、小・中学校で約30万人、そのうち学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けていない小・中学生が約11万4千人と、いずれも過去最多となり、また、いじめ重大事態の発生件数も923件と過去最多となる中、安心して学ぶことができる、「誰一人取り残されない学びの保障」に向けた取組の緊急強化が必要であることから、「不登校・いじめ 緊急対策パッケージ」を令和5年10月に策定。
- 「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」（令和5年3月）、「こどもの自殺対策緊急強化プラン」（令和5年6月）及び「経済財政運営と改革の基本方針2023」（令和5年6月閣議決定）等を踏まえた不登校・いじめ対策を前倒しで緊急実施。

事業内容

①校内教育支援センターの設置促進 29億円

- 公立の小・中学校に校内教育支援センターを設置できていない学校のうち、不登校児童生徒数が多い学校（6,000校）に対して、設置に必要な経費を支援することにより、不登校の未然防止・登校復帰支援を加速度的に進める。

自分のクラスに入りづらい児童生徒の学校内の居場所を確保し、不登校を未然に防止するとともに、不登校児童生徒の登校復帰を支援する。

校内教育支援センター (スペシャルサポートルーム)



学校には行けるけれど、自分のクラスには入れない時や、少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたい時に利用できる、学校内の空き教室等を活用した部屋。児童生徒のペースに合わせて相談に乗ったり学習のサポートを行う。

②教育支援センターのICT環境の整備 2億円

- 在籍校とつなぎ、オンライン指導やテスト等も受けられ、成績反映を可能にする教育支援センターのICT環境を加速度的に整備する。



教育支援センターと自分のクラスをつなぎ、オンライン指導やテスト等も受けられる体制を構築し、学校との連携体制を強化する。

教育支援センター



各地域の教育委員会が開設していて、児童生徒一人一人に合わせた個別学習や相談などを行う場所。市の施設など、公の建物の中にあることが多く、利用料は基本的に無料。

③スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置充実 7億円

- 不登校児童生徒及び未解消のいじめ事案に対して、S Cのカウンセリング等による心理的ケアや、S S Wによる関係機関との連携などを通じた福祉的支援等、学校におけるチームでの支援体制を更に強力に促進する。

スクールカウンセラーによる心理的ケアとスクールソーシャルワーカーによる福祉的支援を複合的に実施することにより、不登校長期化の未然防止、いじめ事案の解消を推進する。

実施主体 地方公共団体

補助割合 国 1/3

(担当：初等中等教育局児童生徒課)

現状・課題

- 不登校児童生徒数が、小・中学校で約30万人、そのうち学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けていない小・中学生が約11万4千人と、いずれも過去最多となり、また、いじめ重大事態の発生件数も923件と過去最多となる中、安心して学ぶことができる、「誰一人取り残されない学びの保障」に向けた取組の緊急強化が必要であることから、「不登校・いじめ 緊急対策パッケージ」を令和5年10月に策定。
- 「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」（令和5年3月）、「こどもの自殺対策緊急強化プラン」（令和5年6月）及び「経済財政運営と改革の基本方針2023」（令和5年6月閣議決定）等を踏まえた不登校・いじめ対策を前倒して緊急実施。

事業内容【委託】

①教育支援センターの総合的拠点機能形成 3億円

- 支援を受けられていない不登校児童生徒へのアウトリーチ支援の実施や保護者に対する相談窓口を新たに開設する等教育支援センターが不登校児童生徒への支援に係る地域の総合的な拠点となるためのモデル構築を行う。
- 期待される機能・役割
 - ・ 学校内外の専門機関等で相談等を受けていない不登校児童生徒や保護者を支援につなげる。
 - ・ 不登校児童生徒への支援に加え、その保護者が必要とする情報を提供するとともに、子供たちを様々な学びの場や居場所につなげる。
 - ・ 学校、民間団体、保護者等と連携を図るための支援会議を実施。



いじめ・不登校・自殺リスク等の早期把握に向けた ②1人1台端末等を活用した「心の健康観察」の導入推進 10億円

- 不登校やいじめ、児童生徒の自殺が急増する中、児童生徒のメンタルヘルスの悪化や小さなSOS、学級変容などを教職員が察知し、問題が表面化する前から積極的に支援につなげ、未然防止を図ることが必要。
- 1人1台端末等を活用して、児童生徒の心や体調の変化を把握し、早期発見、早期支援につなげる「心の健康観察」の全国の小中高校での実施を目指し、各学校設置者の導入を推進する。



③不登校・いじめ対策等の効果的な活用の推進 1億円

- 各地域・学校における不登校・いじめ対策の実施状況を調査・分析し、対策ごとの効果・課題を整理することにより、さらなる不登校・いじめ対策の充実につなげるとともに、優れたモデルとなり得る事例を収集・展開する。

委託先

- ①都道府県・政令指定都市
- ②都道府県・政令指定都市等
※市区町村及び私立学校は都道府県から再委託
- ③民間団体等

対象経費

- ①専門スタッフ等に係る経費
連携会議開催等に係る経費 等
- ②「心の健康観察」導入に係る検討経費、
教職員への研修・域内への普及等に係る経費等
- ③アンケート・ヒアリング調査、報告書作成等に係る経費 等

背景・課題

- 各学校の実際の教員配置数が、各自治体が設定している学校に配置する予定の教員数（配当数）を満たしていない「教師不足」については、令和3年度始業日時時点で2,558人（5月1日時点：2,065人）など大変憂慮すべき状況。
→現下の教師不足の解消のためには、採用選考受験者や管理職等の伝手に止まらない、新たな領域へ踏み出して教師のなり手を開拓することが必要
- また、昨年12月に出された中央教育審議会答申でも、学校教育が抱える様々な課題に対応し、質の高い教育を実現するためには、教職員集団の多様性を高めることの重要性に指摘有り。
→民間企業や大学等の団体から学校現場への入職ルートを創出し、学校現場の多様性を確保。

事業内容

- 教師のなり手発掘のため、大学、PTA、民間企業等と連携・協働し、教師の仕事の価値ややりがいについて、地域社会全体に魅力を発信する取組及び、教員免許保有者を始めとした新たな外部人材の学校現場への入職支援の実施にあたり必要となる事業実施費用、システム構築費等を支援。
- 本事業を受ける教育委員会、外郭団体は、当地の教員養成を担う大学、PTA、民間企業等とともに、教職志望者を発掘、リスキングのための研修等を担う。また、学校現場への入職を希望する者に対し、例えば、以下のパターンでの入職を促す。

パターン(1)：教員免許保有者の場合、入職のための事前研修を実施し、学校とマッチングし入職。

パターン(2)：教員免許保有者で教職の経験がない場合、入職のための事前研修後、まず、非常勤のスタッフ等として学習指導に携わり、その後、適性を判断したうえで、臨時講師等として入職。

パターン(3)：免許を保有していない者の場合、入職のための事前研修後、まず、非常勤のスタッフ等として学習指導に携わり、適性を判断した上で、臨時免許状や特別免許状を活用し入職。

- 本事業を受ける教育委員会・外郭団体は以下の活動・業務を実施

- 民間企業や大学、PTA等と連携・協働し、教職の魅力について広報・啓発
- 広報活動等を通じ、元教師や企業等の退職者をはじめ、広く臨時講師等のなり手を募集（アスリートやアーティスト等の多様な専門性を持つ人材を含む）
- 民間企業等から期限付きでの学校現場派遣の可能性の把握・働きかけ
- 学校現場への入職にあたり基礎的知識を身に付けるための研修コーディネート
- 臨時講師・非常勤スタッフ等募集の学校側ニーズを集約および学校現場とのマッチング

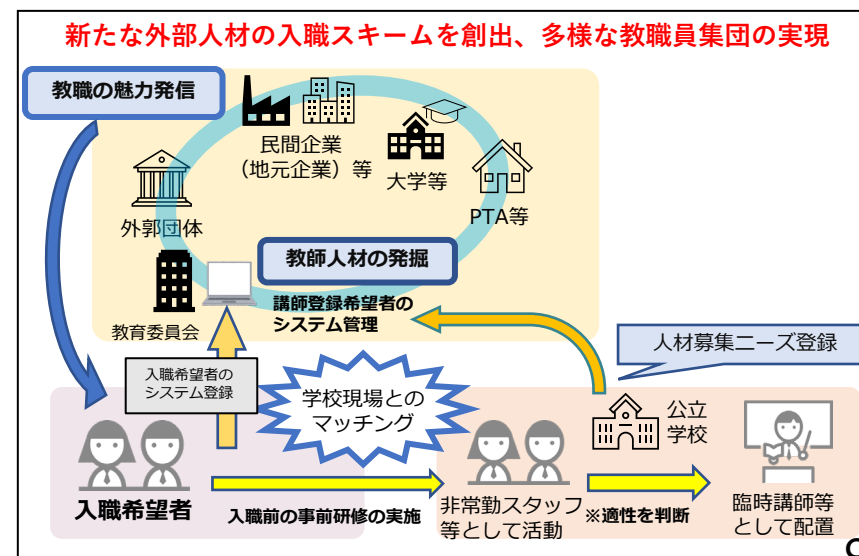
- 件数・単価等

- ・マッチングシステム構築補助 【事業規模】2,000万円 【件数】24箇所 【補助率】1/3
- ・広報発信・研修実施等事業費補助 【事業規模】1,710万円 【件数】47箇所 【補助率】1/3
- ・合同成果報告等実施経費補助 【事業規模】850万円 【件数】3箇所 【補助率】定額

- 対象：教師の任命権を持つ都道府県・指定都市教育委員会、人事協議会および公益財団法人などの外郭団体

【教師不足の状況】
 ・令和3年度始業日時時点 2,558人（5月1日時点 2,065人）
 ・令和4年度当初の各都道府県・指定都市教育委員会の状況：
 令和3年度に比べ、悪化40、同程度22、改善6
 ・令和5年度当初の各都道府県・指定都市教育委員会の状況：
 令和4年度に比べ、悪化29、同程度28、改善11
 （「教師不足」に関する実態調査（令和3年度）、文部科学省調べ）
 【民間企業等出身者の割合】
 ・令和4年度教員採用選考試験における民間企業等勤務経験を有する者の採用者に占める割合3.6%。
 （令和4年度 教員採用選考試験の実施状況調査）

事業スキームのイメージ（一例）



部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備

令和5年度補正予算額(案) 15億円



方向性・目指す姿

- ✓ 地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境を整備し、多様な体験機会を確保。
- ✓ 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保。学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- ✓ 自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。
- ✓ 子供や大人、高齢者や障害者の参加・交流を推進する地域スポーツ・文化芸術活動の中に部活動を取り込む。ウェルビーイングの実現、まちづくりの推進。
- ✓ 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の実情に応じたスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消。

事業内容

休日の部活動の段階的な地域移行と地域スポーツ・文化芸術環境の一体的な整備に向け、**地域スポーツ・文化芸術環境の整備に先導的に取り組む地域を重点地域として指定し、政策課題への対応を早急に推進**するとともに、**新たに実証事業が可能となった地方公共団体において、実証事業を実施**する。また、**課題の整理・検証、地域クラブ活動のモデル・プロセスの分析、地域クラブ活動の整備促進等を行う。**

(1) 重点地域における政策課題への対応

地域スポーツ・文化芸術環境の整備に先導的に取り組む都道府県を**重点地域として指定**し、政策課題に取り組むことで、**早急に政策課題の解決策を確立**する。

主な政策課題

- ✓ 多様なスポーツ・文化芸術体験の機会の提供
- ✓ 高校との連携やジュニアからシニアまでの多世代での取組
- ✓ スクールバスの活用や地域公共交通との連携
- ✓ 不登校や障害のある子供たちの地域の学びの場としての役割
- ✓ トレーナーの活用を含めた安全確保の体制づくり
- ✓ 体育・スポーツ・文化芸術系の大学生、パラアスリート等を含むアスリート・アーティスト人材等の活用
- ✓ 学校体育・教育施設の拠点化や社会体育・教育施設との一体化などによる地域スポーツ・文化芸術の活動拠点づくり
- ✓ 企業版ふるさと納税等を含む民間資金の活用等

(2) 地域クラブ活動への移行に向けた実証 ※取組例

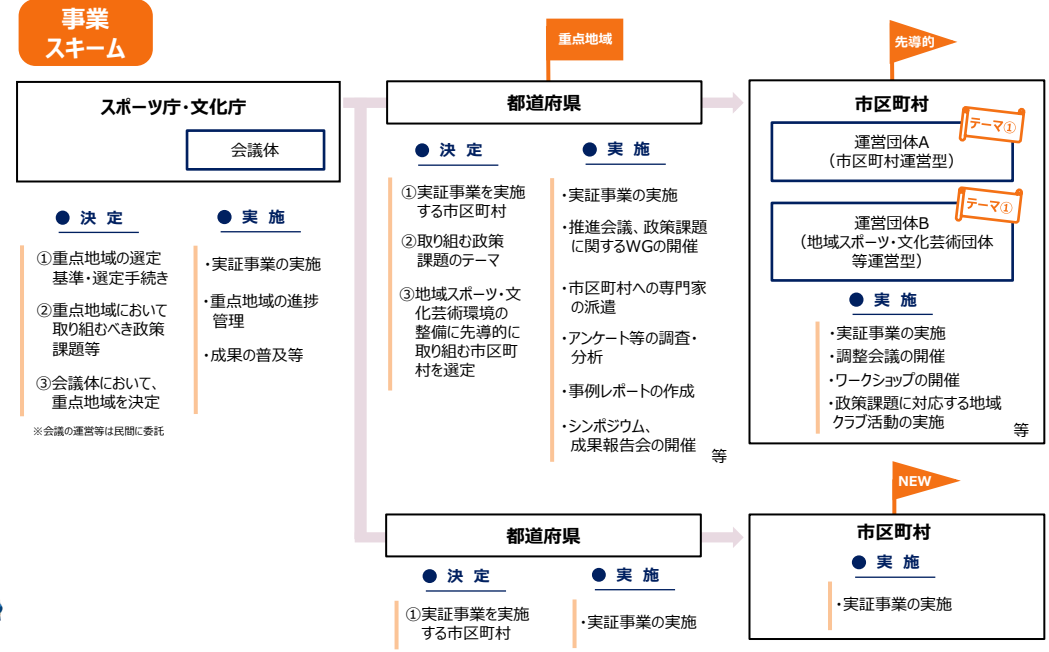
各都道府県・市区町村の**地域スポーツ・文化芸術活動の推進体制等**の下で、**コーディネーターの配置を含む運営団体・実施主体等の体制整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業について、新たに実施が可能となった市区町村において実施**し、国において事業成果の普及に努めるとともに、全国的な取組を推進する。

- 体制整備**
 - 関係団体・市区町村等との連絡調整
 - コーディネーターの配置、地域学校協働活動推進員等との連携の在り方
 - 運営団体・実施主体の体制整備や質の確保
- 指導者の質の保障・量の確保**
 - 人材の発掘・マッチング・配置
 - 研修、資格取得促進
 - 平日・休日の一貫指導
 - ICTの有効活用
- 関係団体・分野との連携強化**
 - スポーツ協会、競技団体、文化芸術団体、大学、企業等
 - 研修、資格取得促進
 - スポーツ推進委員、地域おこし協力隊
 - まちづくり・地域公共交通
- 面的・広域的な取組**
 - 地域クラブ活動の拡大
 - 市区町村等を超えた取組
- 内容の充実**
 - 複数種目、シーズン制
 - 体験型キャンプ
 - レクリエーション的活動
- 参加費用負担支援等**
 - 困窮世帯の支援
 - 費用負担の在り方
- 学校施設の活用等**
 - 効果的な活用や管理方法

※ 平日・休日の一貫指導や市区町村を超えた取組など、地域の実情に応じた最適化・体験格差の解消を図る意欲的な取組を充実。

(3) 課題の整理・検証、地域クラブ活動のモデル・プロセスの分析、地域クラブ活動の整備促進等

- ✓ 事業成果の普及方策、地域クラブ活動の整備の進展に伴う新たな課題の整理・解決策の検討
- ✓ 運営形態の種類や競技・分野ごとの地域クラブ活動のモデル・プロセス、組織マネジメント等の分析・検証
- ✓ 単一自治体での対応が困難な場合の地域クラブ活動の整備促進方策の検討 等



インパクト (国民・社会への影響)

休日の部活動の段階的な地域移行と地域スポーツ・文化芸術環境の一体的な整備に向けた取り組みを行うことで、子供たちのスポーツ・文化芸術活動の最適化による体験格差の解消に寄与する。

* 本資料における「スポーツ」には障害者スポーツを、「文化芸術」には、障害者芸術を含む。